



みつみ福祉社会情報誌

フォーミー・トゥーミー

2020年8月 vol.40

pick up



pick up

Contents

理事長挨拶	理事長 婦木 治	… 2	貸借対照表	… 9
新人紹介	… 3	事業活動計算書	… 10	
事業所トピックス	… 4	資金収支計算書	… 11	
法人トピックス	… 8	独立監査人監査報告書	… 12	

用



平成から令和へ次代へのバトンが引き継がれ、記憶に残る年度を経験しながら、新たに令和2年度が始動しました。しかしながら、年明けあたりから私たち社会福祉の現場のみならず、日本や国際社会に大きな影響を与え続けている新型コロナウイルスの勢力は衰えることを知らず、今や日本の感染者は、30,000人、死者数は1,000人にのぼります。（7月29日現在）加えて、梅雨前線に刺激された豪雨によって、国内は、九州全県、長野、岐阜、愛媛、近畿、東海、北陸、北海道等、いたるところで河川が氾濫し、災害が確認・拡大しています。お亡くなりになられた皆様に心よりご冥福をお祈り申し上げますとともに、災害復旧については、一日も早い復旧を重ねてお祈りいたします。

新型コロナウイルスについては、4月7日から5月25日まで緊急事態宣言が発令されて、経済活動の自粛要請等も経験しました。社会福祉の現場においては、国及び県は「感染防止の対策を徹底して原則開所」を要請され、コロナウイルスの恐怖と背中合わせに、健康不安をお抱えの高齢者や障害をお抱えの方々、抵抗力の弱い乳幼児に対して、サービスを可能な限り安全に提供しながら、ご利用者と職員を感染リスクからどのようにして守るか、昼夜を通して緊張の日々を過ごしています。おそらくこれからも容易に以前の生活に戻ることはなく、思われます。「経済を動かしながら感染リスクを抑える」現実は容易ではありません。

一方で、私たち社会福祉の現場には、地域社会におけるセーフティネットを構成する社会資源として、地域に生活される方々に安全で安心な暮らしを提供し、利用者一人ひとりの尊厳を守る良質な福祉サービスの実施とともに、多様化・複雑化する生活課題、福祉需要への積極的な対応が求められています。働き方改革関連法の改正施行により、国レベルで一人一人の働き方を見直しも図られているところです。

しかしながら、他方では恒常的な福祉人材の確保難に苦慮している事実も否めません。そのために、事業規模の縮小の検討も同時に行う必要が生じています。また、ここ数年、人権侵害事例が事業所で起きており、援護市への報告とともに改善計画に沿った業務の改善等に腐心しています。このように相反する課題を抱えながら厳しい状況にはありますが、その使命を果たすため、今年度の事業方針を以下のように定めて取り組んでまいります。

令和2年度 みつみ福祉会 事業方針

1. 人権の尊重

みつみ福祉会の理念「共に生きる」は、社会的に弱い立場にある人々だけではなく、国籍、性別、年齢に関わりなくすべての人々を社会の一員として支え合い、誰もが生きがいを持ち幸せを実感できる社会の実現を目指す事にあります。そのため私たちは、「倫理綱領」に基づき、ご利用者の自己決定と選択を尊重し、その権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めることを宣言します。

また、不適切な支援の防止や風通しのよい職場づくりを通して、虐待の根絶と身体拘束ゼロに向けた取り組みを着実に進めます。そのため、事業部をはじめ他の執行部と密に連携していきます。

重点項目

- ・認知症や強度行動障害の理解と支援に関する研修の実施
- ・事業所立入チェックの点検と実施
- ・チェックリストの活用

2. 事業推進と中長期計画の策定

(組織改革の推進とガバナンスの強化)

ここ数年、福祉人材の確保は困難を極めています。事業所においては、人材難から今後職員定数が満たない恐れのある事業もあり、職員への心理的・身体的な負担も心配されるところです。しかしながら地域社会や行政等の要請に応えるべき事業の継続も考えていく必要があります。今後ますます高齢化や少子化が進む中で、ご利用者へのサービスの提供場所や方法等、創意工夫をこらし、将来のみつみ福祉会のあるべき姿を具体化していく、中長期計画を策定します。

重点項目

- ・コンプライアンス（法令等遵守）の徹底
- ・各事業運営の見直し
- ・令和3年度以降5か年計画の策定
- ・高齢・障害・保育各部門間の連携

3. サービスの質の向上と職員の質の向上

各事業所において継続的にサービスの質の向上に向けた取り組みを行い、同時にサービスの担い手である職員の質の向上を推進します。また、これらを実現するための体制・仕組みを検証します。第三者評価についても、これまで同様に積極的に受審します。

4. 健全な財務活動

会計監査人の堅実な監査体制による当法人への信頼を確立するとともに、経営力強化・効率的な経営の観点からも、更なるガバナンスの強化、財務規律の強化を図ります。また、すべての拠点区分の中長期的な資金計画を立て、事業の継続性を重視しながらも会計監査人や評議員会等の意見も受けながら、見直すべき事業は見直す改革を行います。

5. 積極的な地域貢献

福祉サービスに関する専門性やノウハウ、地域の関係者とのネットワーク等を活かしながら「地域における公益的活動」の実践を通じて、地域と連携し積極的に地域貢献を実施します。

重点項目

- ・大規模法人として、他法人の先駆的取り組みを行う
- ・行事の開催や環境美化活動、防犯活動など、地域住民の参加や協働の場の創出
- ・地域の課題の解決に専門性を発揮
- ・各地域の地域包括支援センターを対象にした調査実施
- ・みつみ福祉会のPRとともに、感謝の意を込めた映画会の継続実施

6. 人材の確保・定着・育成

前段にも記載の通り、近年は恒常的な福祉人材の確保難に苦慮しているところですが、引き続き各関係機関の就職説明会と自前で行う相談会を行いながら、確保に向けた取組を地道に行います。勤続年数、職種に応じた法人研修と併せて関係機関主催の資質向上研修にも参加を呼びかけ、職員個々の専門性と質の向上に加えて法人全体のサービスの質の向上を目指します。

一方で、働き方改革関連法によって改革を求められる内容については、適正な労務管理と充実した福利厚生により職員が働きやすい環境を整えます。また、多様な人材の参入の促進として、高齢者の雇用や外国人技能実習生の受入等、事業継続・推進に必要な短期及び中長期の人事計画を立案します。

7. 働き方改革

働き方改革関連法の改正施行により、2019年から国レベルで職員一人一人の働き方の見直しが図られています。職員の半数以上を契約職員が占める中、正規職員、契約職員に関係なく、すべての職員の働き方の改革を進めます。

新入職員のご紹介!!

それぞれが各職場で精一杯がんばっています。よろしくお願ひいたします。



田坂みちよ



宮山夕起子



中井さやか



伊田瑞希



重信喜久恵

養護老人ホーム三愛荘

田坂みちよ

4月1日付で正規職員として採用されました田坂みちよと申します。ご利用者様が安心して生活していただけるよう支援に努めております。

今後もご利用者様や先輩方からたくさんのこと学び吸収し、日々笑顔でがんばってまいりますのでよろしくお願いいたします。

ききょうの杜

片岡 恵

4月よりききょうの杜に看護師として着任しました片岡 恵です。

今まで学んで来た事を活かし、ご利用者様・ご家族様に信頼頂けるよう頑張って行きたいと思います。宜しくお願い致します。



認定こども園 みつみ

中井さやか

就職して3ヶ月が経ちました。最初は分からぬことがたくさんあり、担任・加配と不安や緊張が多くありました。しかし…先輩方が優しく教えて下さったり、何気ない話等をして下さったりして、少しずつ保育教諭の仕事にも慣れることが出来ています。子ども達も少しずつ慣れてくれ、「なかいせんせい!」と言ってくれることがとても嬉しいです。これからまだ、分からぬことも多くあると思いますが、先輩方にご指導頂きながら、保育教諭としてレベルアップしていかなければいいなと思っています。

特別養護老人ホーム 三愛荘

水野好美

事務員の水野好美です。経理業務に携わっています。窓口でご利用者や来客の方と接する機会も多くあるので、皆様に安心していただけるよう丁寧な対応を心掛けながら頑張ります。よろしくお願ひいたします。

春日学園

伊田瑞希

4月から春日学園で保育士として勤務しています。元気いっぱいのご利用者と過ごす中で、仕事の楽しさややりがいを感じ、この仕事が好きだと日々、再確認しています。ご利用者にとって家庭と同じように過ごしていただけるように、気づきを大切に新しいことにもチャレンジしていきます。ご利用者ひとりひとりに寄り添い、それぞれの将来に向けてサポートができたらと思います。

三愛荘デイサービスセンター

宮山夕起子

4月から正規職員として勤務することになりました。正規採用前から当事業所で勤めさせていただきました。この経験をいかし、ご利用者の想いに寄り添い、たくさん元気をもらいながら、ご利用者にとっても生活の活力になれるような事業所作りをしていきます。

兵庫県地域生活定着支援センター ウィズ

重信喜久恵

はじめまして、この4月より地域生活定着支援センターに相談員として勤務しております重信喜久恵です。社会人としても相談員としても経験が浅く、ご迷惑をお掛けすることが多々あるかと思いますが、知識・経験を積み一日でも早く皆様のお役にたてるよう一生懸命取り組みますのでよろしくお願ひいたします。

わかばこども園

泉李茄

わかばこども園で働き始めて4ヶ月になります。

まだまだ慣れないことばかりですが、保育を進める中で、子どもたちの笑顔を見て元気をもらっています。手遊びや歌を歌ったり身体を動かしたりなど、より子どもたちの笑顔を引き出し、信頼関係を築いていきたいと思います。

また、先輩方の保育の進め方を見て学び、自分なりに実践し活かしていくよう頑張っていきたいです。

各施設のトピック



おがわの里

特別養護老人ホームおがわの里では、現在、新型コロナウイルスの関係で各ご家族様の面会の自粛をお願いしています。しかし、面会が行えない事で入居者の皆様に不安な思いを抱かせてしまう可能性を感じ、Skypeを使用したオンライン面会を実施しています。ご家族様の肖像権の問題もあり写真が掲載できませんが、5回のオンライン面会を実施しました。

また、事業所内で少しでも季節を感じて頂けるように夏祭りメニューを短期ユニットで調理し、長期ユニットの入居

者がその出来た食事を頂くといったイベントを行いました。縁日のような雰囲気が少しでも感じて頂けるよう食器は発泡トレーを使用し召し上がっていただきました。



ききょうの杜

新型コロナウイルス感染防止対策の中、苑内活動の充実を図るため、生活介護すみれグループでは、就労継続支援B型事業で福知山市役所談話室において喫茶を提供しています。そこでは、コーヒーの粉を毎日大量に廃棄しており、何かできないかなあ…と研究し脱臭剤の製品作成に取り組みました。工程の全てをご利用者に取り組んで頂いています。



また、廃油を利用したキャンドル作成を試行する等日常の中で廃棄される物に着目し、少しでも環境に優しい取組みをご利用者のアイデアを合わせながら楽しく作成しています。新キャラ「モーちゃん、リーちゃん」マークの付いたコーヒー脱臭剤は市役所談話室にあります。お立ち寄りの際には手に取って見てください。



春日育成苑

事業所内では職員一人一人が健康管理に留意するとともに、感染防止対策の為に支援中にすぐに使用できるようアルコール消毒液を持ち歩けるようポーチとボトルを配布し活用しています。1ケア、1手洗い、1消毒に努め、ご利用者支援を含めあらゆる環境の中で、細めな消毒の徹底に努め感染防止対策を行っていきます。



わかばこども園

縦割り活動で楽しんだお店屋さんごっこ

令和2年4月、幼保連携型認定こども園に移行し「わかば保育園」から「わかばこども園」に名称が変わりました。

世間を騒がせている新型コロナウイルス感染症への対策として、子ども同士の関わりが多く3密を避けることは難しいですが、園内では手洗いうがいの徹底、定期的な消毒や換気等ウイルスから子どもたちを守るために「新しい生活様式」を模索しながら過ごしています。

その中で、3・4・5歳児は縦割り活動で5歳児を中心となり「自然物を使ったお店屋さんごっこ」をしました。園庭にある落ち葉や小枝、草花をみんなで拾い作品を作り、5歳児は落ち葉でお金作りをしました。落ち葉遊び等の感触を楽しむ取り組みの中でお店屋さんごっこにつながり、広い園庭が最高の遊びの空間になりました。



春日学園

新型コロナウイルスの影響を受け3月から学校が休校となり、子ども達にとってはとても長い春休みとなりました。園でどんな事をして過ごそうかと、退屈しないように毎日一緒に考えながら工夫して過ごしました。

その中でも食事の時間は特別で、お休み期間限定の栄養士お手製ランチ弁当は大好評でした。みんなで仲良くテラスに座って召し上がって頂きました。外で食べる食事はいつも以上に美味しい、皆さんの素敵な笑顔が溢れていきました。



認定こども園みつみ

みつみフォーチュンクッキー大作戦! 大好きな人に あ・り・が・と・う

例年、こども園では保育参観の中でおうちの人にプレゼントを作ったりするのですが、今年はコロナウイルス感染防止のために、保護者も含めて外部の方の訪問制限を行っていて、参観はかなわず、プレゼントも作ることはできませんでした。



ちょうどその時にききょうの杜クッキー販売促進の方から「クッキーで大好きな人にプレゼントはいかがですか」とお声掛けをいただき、ききょうの杜プロダクト「みつみフォーチュンクッキー大作戦! 大好きな人に あ・り・が・と・う」をコンセプトにして、チョコペンで似顔絵を描けるクッキーを作っていただき、おうちの方に6月19日(金)を持って帰ってもらいました。後でお尋ねすると、おうちの方々は大喜びで、中にはスマホの待ち受け画面にするお父さんもいたようです。もちろん、味も間違いないなし!! 期間の迫る中、たくさんのクッキーを手配いただいたききょうの杜の方々には、お世話になりました。またの機会にぜひお願いします。ききょうの杜クッキー最高!

ききょうの杜 : <http://www.mitsumi.or.jp/kikyou/kukii.html>



養護老人ホーム 三愛荘

養護老人ホーム三愛荘では毎年恒例の納涼祭を、今年も開催することができました。

昼食は屋台風のメニューを用意し、お祭りの気分を味わいながら召し上がって頂きました。

食後は、ご利用者・職員で福知山音頭を踊り、楽しい時間を過ごしました。また、今年度初の試みでゲームコーナーに射的を加えました。ご利用者からは『昔はよくやって遊んだ。』と懐かしむような言葉を聞く事が出来ました。

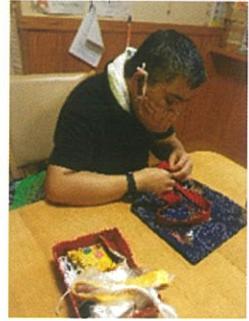


特別養護老人ホーム 三愛荘

まだまだコロナの影響で様々イベントが中止となっているなか、ご利用者と職員での催しになりますが7月29日に納涼祭を予定しております。ご利用者の穏やかで健やかな生活を支援していきます。今回は活動の様子を写真でお伝えすることができませんが、次回の広報誌では納涼祭の様子やご利用者・職員の笑顔をお届けいたします。

京都サポートセンター

新型ウィルスへの感染予防対策にてマスクを作りました。またホームでは買い物の時に使うエコバックの作成に取り組んでおります。ウィルスの影響が治まり買い物にでかけられる日を楽しみに作成しております。生活介護しんあいについても感染予防に努めながら日々の活動に取り組んでおられ、この間は梅を取りに行き、梅のシロップジュースを作りました。



ケアハウスとだ

梅雨時を迎え、九州などで記録的な大雨となり、他人事ではない思いで報道に接しております。新型コロナの流行に伴い、毎年実施しております総合防災訓練も今年度は中止となり、避難が必要となった際の連携が問われる年度と考えております。由良川堤防工事も着実に進展しておりますが、油断なく対応してまいります。

各地で被災されました皆様におかれましては、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

みつみ学苑

感染症流行に伴いご家族との面会や外出等を制限させて頂く中で、みつみ学苑では音楽療法など施設内での取り組みを日々提供しています。その取り組みの中で、**<絵の具を使ってなんでもかんでも描いちゃおうパーティ>**を開催しました。自由に思いのままに!!!ご利用者の個性や表現力を最大限に引き出した、10メートルの巨大アートが出来上がりしました。また、ご利用者やご家族の要望を少しでも形にできるように、テレビ電話を使用した「リモート面会」をスタートしています。お互いの顔を画面越しで見ることで、安心感に繋がりました。



法人トピックス

虐待防止研修の実施

私たちは、みつみ福祉会の理念「共に生きる」や「倫理綱領」また「職員行動規範」に基づき、ご利用者の権利擁護を実現するとともに、個人の尊厳に配慮した良質かつ安心・安全なサービスの提供に努めなければなりません。

そのような中、不適切な支援や虐待の根絶と身体拘束ゼロをめざして、兵庫側の事業所では「事業所間での研修」や外部講師「北摂杉の会」を招いて、また京都側の事業所では京都府障害者・高齢者権利擁護支援センターの助言を得てグループワークを中心に、新型コロナ感染拡大に配慮しながら、それぞれ計画的に研修をすすめています。

人権擁護・地域貢献 業務執行理事 山根 祥和



兵庫側・京都側の障害分野及び高齢分野の職員が勤務事業所にとらわれず集まり、グループワークを通じて研修に取り組んでおります。新型コロナウィルスの影響から3密を回避するため集合した研修を行うことが難しく、現在は各事業所での研修を継続しております。日々の業務の中にひそむ不適切ケアに気づき、ご利用者・職員ともみんなが笑顔で過ごせられることを目標に研修を通じて日々の支援・介護に取り組みます。

春日育成苑 地域貢献

令和2年4月15日 春日育成苑で作成した布マスク150枚を野村区へお届けしました。日頃より野村地区の皆様には行事等を通して、事業所を支えて頂いております。新型コロナによる影響でマスク不足の中、地域の皆様に役立てていただきたいという想いで春日育成苑の就労継続支援B型事業の活動として布マスクを作成し日々の感謝を込めてお渡ししました。布マスクの作成は慣れない作業ではありましたが、ご利用者の皆さん一生懸命、丁寧に取り組まれました。完成した布マスクはすべて施設内で滅菌処理を行いすぐに使用できるよう準備を行いました。

4月15日午後に野村公民館にて事業を利用されているご利用者を代表し石津さん、野路さんと施設職員で区長へお届けしました。(神戸新聞・丹波新聞掲載)

野村区 区長 畑正幸さまより「区内でも相談し、野村区内の75歳以上の住民を中心に配布します。マスク不足の中、とてもありがたい。」と喜んでいただきました。



貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

勘定科目	当年度末	前年度末	増減
資産の部	流動資産	1,014,018,995	1,142,923,374
	現金預金	533,078,379	681,866,051
	事業未収金	422,649,024	414,174,666
	未収金	324,860	371,837
	未収補助金	41,143,940	22,355,733
	商品・製品	192,128	100,560
	原材料	771,099	929,281
	立替金	1,666,316	3,068,792
	前払費用	14,371,102	20,857,950
	徴収不能引当金	△ 177,853	△ 801,496
	固定資産	6,332,215,936	6,292,910,375
	基本財産	4,159,019,781	4,414,686,819
	土地	303,804,423	303,804,423
	建物	3,855,215,358	4,110,882,396
	その他の固定資産	2,173,196,155	1,878,223,556
	土地	10,765,322	10,765,322
	建物	47,495,624	53,700,402
	構築物	125,944,121	141,504,911
	車輌運搬具	38,266,536	34,100,139
	器具及び備品	123,622,271	89,812,111
	建設仮勘定	3,153,600	0
	有形リース資産	136,741,430	146,203,210
	権利	85,780,739	89,089,723
	ソフトウェア	555,431	858,392
	無形リース資産	36,282,241	22,317,671
	投資有価証券	165,000	165,000
	退職給付引当資産	97,217,934	97,898,898
	長期預り金積立資産	4,250,000	4,160,000
	人件費積立資産	0	27,586,000
	施設整備積立資産	1,418,489,793	1,118,930,164
	災害対策積立資産	38,006,613	33,006,613
	差入保証金	6,045,500	6,445,000
	長期前払費用	414,000	1,680,000
	資産の部 合計	7,346,234,931	7,435,833,749
負債の部	流動負債	383,433,405	435,925,466
	事業未払金	61,300,464	76,397,532
	1年以内返済予定設備資金借入金	121,242,000	123,072,000
	1年以内返済予定長期運営資金借入金	9,464,000	13,186,000
	1年以内返済予定リース債務	33,338,215	36,516,164
	未払費用	89,224,645	100,939,475
	預り金	3,348,597	262,470
	職員預り金	1,539,553	16,763,404
	前受収益	1,210,985	1,184,540
	賞与引当金	62,764,946	67,603,881
	固定負債	1,301,030,934	1,425,847,178
	設備資金借入金	952,551,000	1,073,793,000
	長期運営資金借入金	87,248,000	96,712,000
	リース債務	138,936,961	132,134,787
	退職給付引当金	118,044,973	119,047,391
	長期預り金	4,250,000	4,160,000
	負債の部 合計	1,684,464,339	1,861,772,644
純資産の部	基本金	571,724,796	571,724,796
	国庫補助金等特別積立金	2,155,461,236	2,282,287,514
	その他の積立金	1,456,496,406	1,179,522,777
	人件費積立金	0	27,586,000
	施設整備積立金	1,418,489,793	1,118,930,164
	災害対策積立金	38,006,613	33,006,613
	次期繰越活動増減差額	1,478,088,154	1,540,526,018
	(うち当期活動増減差額)	214,535,765	220,713,180
	純資産の部 合計	5,661,770,592	5,574,061,105
負債及び純資産の部合計		7,346,234,931	7,435,833,749
			△ 89,598,818

事業活動計算書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算(A)	前年度決算(B)	増減(A)-(B)
収益 サービス活動増減の部	介護保険事業収益	[833,821,605]	[823,736,896]	[10,084,709]
	老人福祉事業収益	[326,008,100]	[326,667,962]	[△ 659,862]
	児童福祉事業収益	[50,127,474]	[40,346,834]	[9,780,640]
	保育事業収益	[360,657,047]	[344,218,910]	[16,438,137]
	就労支援事業収益	[66,543,462]	[65,765,646]	[777,816]
	障害福祉サービス事業収益	[1,772,504,390]	[1,791,075,828]	[△ 18,571,438]
	運営事業収益	[39,772,176]	[36,194,509]	[3,577,667]
	福祉有償運送事業収益	[0]	[647,000]	[△ 647,000]
	経常経費寄附金収益	[5,940,529]	[8,771,200]	[△ 2,830,671]
その他の収益		[22,000]	[568,150]	[△ 546,150]
サービス活動収益計(1)		3,455,396,783	3,437,992,935	17,403,848
費用 サービス活動増減の部	人件費	[2,215,744,641]	[2,195,054,366]	[20,690,275]
	事業費	[433,697,262]	[442,830,895]	[△ 9,133,633]
	事務費	[327,865,057]	[327,267,289]	[597,768]
	就労支援事業費用	[66,803,055]	[59,952,279]	[6,850,776]
	利用者負担軽減額	[1,533,684]	[1,868,326]	[△ 334,642]
	減価償却費	[357,112,622]	[355,480,832]	[1,631,790]
	国庫補助金等特別積立金取崩額	[△ 156,108,008]	[△ 156,809,191]	[701,183]
	徴収不能引当金繰入	[55,000]	[801,496]	[△ 746,496]
	サービス活動費用計(2)	3,246,703,313	3,226,446,292	20,257,021
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		208,693,470	211,546,643	△ 2,853,173
収入 サービス活動外増減の部	借入金利息補助金収益	[5,572,202]	[6,041,241]	[△ 469,039]
	受取利息配当金収益	[257,905]	[167,774]	[90,131]
	その他のサービス活動外収益	[25,698,746]	[25,795,611]	[△ 96,865]
	サービス活動外収益計(4)	31,528,853	32,004,626	△ 475,773
	支払利息	[14,989,963]	[16,343,730]	[1,353,767]
	その他のサービス活動外費用	[10,579,103]	[7,476,851]	[3,102,252]
	サービス活動外費用計(5)	25,569,066	23,820,581	1,748,485
	サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)	5,959,787	8,184,045	△ 2,224,258
	経常増減差額(7)=(3)+(6)	214,653,257	219,730,688	△ 5,077,431
収益 特別増減の部	施設設備等補助金収益	[29,358,270]	[12,972,570]	[16,385,700]
	固定資産受贈額	[0]	[5,038,797]	[△ 5,038,797]
	固定資産売却益	[99,999]	[0]	[99,999]
	特別収益計(8)	29,458,269	18,011,367	11,446,902
	費用			
	固定資産売却損・処分損	[294,031]	[4,056,305]	[△ 3,762,274]
	国庫補助金等特別積立金積立額	[29,281,730]	[12,972,570]	[16,309,160]
	特別費用計(9)	29,575,761	17,028,875	12,546,886
	特別増減差額(10)=(8)-(9)	△ 117,492	982,492	△ 1,099,984
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		214,535,765	220,713,180	△ 6,177,415
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)	[1,540,526,018]	[1,440,770,920]	[99,755,098]
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)	1,755,061,783	1,661,484,100	△ 93,577,683
	基本金取崩額(14)	[0]	[0]	[0]
	その他の積立金取崩額(15)	[54,579,391]	[44,047,461]	[10,531,930]
	その他の積立金積立額(16)	331,553,020	165,005,543	166,547,477
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)	1,478,088,154	△ 1,540,526,018	△ 62,437,864

資金収支計算書

(自) 平成31年4月1日 (至) 令和2年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予算(A)	決算(B)	差異(A)-(B)	備考
事業活動による収支	介護保険事業収入	[828,642,000]	[833,821,605]	[△ 5,179,605]	
	老人福祉事業収入	[333,108,000]	[326,008,100]	[7,099,900]	
	児童福祉事業収入	[45,462,000]	[50,127,474]	[△ 4,665,474]	
	保育事業収入	[357,639,000]	[360,657,047]	[△ 3,018,047]	
	就労支援事業収入	[65,028,000]	[66,543,462]	[△ 1,515,462]	
	障害福祉サービス等事業収入	[1,813,710,000]	[1,772,504,390]	[41,205,610]	
	運営事業収入	[38,667,000]	[39,772,176]	[△ 1,105,176]	
	借入金利息補助金収入	[5,674,000]	[5,572,202]	[101,798]	
	経常経費寄附金収入	[5,717,000]	[5,940,529]	[△ 223,529]	
	受取利息配当金収入	[161,000]	[257,905]	[△ 96,905]	
	その他の収入	[11,278,000]	[11,556,505]	[△ 278,505]	
事業活動収入計(1)		3,505,086,000	3,472,761,395	32,324,605	
事業活動による支出	人件費支出	[2,237,137,000]	[2,219,877,566]	[17,259,434]	
	事業費支出	[457,052,000]	[433,177,262]	[23,874,738]	
	事務費支出	[336,019,000]	[327,865,057]	[8,153,943]	
	就労支援事業支出	[63,914,000]	[66,347,611]	[△ 2,433,611]	
	利用者負担軽減額	[1,115,000]	[1,533,684]	[△ 418,684]	
	支払利息支出	[16,055,000]	[14,989,963]	[1,065,037]	
	その他の支出	[4,454,000]	[4,275,486]	[178,514]	
事業活動支出計(2)		3,115,746,000	3,068,066,629	47,679,371	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		389,340,000	404,694,766	△ 15,354,766	
施設整備等による収支	施設整備等補助金収入	[28,994,000]	[29,358,270]	[△ 364,270]	
	固定資産売却収入	[0]	[100,000]	[△ 100,000]	
	その他の施設設備等による収入	[0]	[500,000]	[△ 500,000]	
	施設設備等収入計(4)	28,994,000	29,958,270	△ 964,270	
	設備資金借入金元金償還支出	[123,074,000]	[123,072,000]	[2,000]	
	固定資産取得支出	[94,674,000]	[79,198,045]	[15,475,955]	
	固定資産除却・廃棄支出	[401,000]	[294,006]	[106,994]	
施設整備等支出計(5)		269,783,000	243,149,694	26,633,306	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		△ 240,789,000	△ 213,191,424	△ 27,597,576	
その他の活動による収支	積立資産取崩収入	[67,684,000]	[85,123,545]	[△ 17,439,545]	
	その他の活動収入計(7)	67,684,000	85,123,545	△ 17,439,545	
	長期運営資金借入金元金償還支出	[9,987,000]	[13,186,000]	[△ 3,199,000]	
	積立資産支出	[345,643,000]	[353,979,118]	[△ 8,336,118]	
	その他の活動支出計(8)	355,630,000	367,165,118	△ 11,535,118	
	その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	△ 287,946,000	△ 282,041,573	△ 5,904,427	
	予備費支出(10)	[1,500,000]	-----	[1,500,000]	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		△ 140,895,000	90,538,231	△ 50,356,769	
前期未支払資金残高(12)		[947,147,608]	[947,147,608]	[0]	
当期未支払資金残高(11)+(12)		806,252,608	856,609,377	△ 50,356,769	

独立監査人の監査報告書

令和2年6月10日

社会福祉法人みつみ福祉会
理 事 会 御 中

公認会計士 前原 啓二 事務所
兵庫県神戸市
公認会計士 前原 啓二

<計算関係書類監査>

監査意見

私たちは、社会福祉法第45条の28第2項第1号及び社会福祉法施行規則第2条の30第1項の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉会の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度の計算関係書類（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表、同項第2号イ（1）に規定する法人単位資金取支計算書、同号ロ（1）に規定する法人単位事業活動計算書及び社会福祉法人会計基準第29第1項に規定する法人全体についての計算書類に対する注記並びにそれらに対応する附属明細書（社会福祉法人会計基準第30条第1項第1号から第3号まで及び第6号並びに第7号に規定する書類に限る。）の項目をいう。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の計算関係書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して、当該計算関係書類に係る期間の財産、収支及び純資産の増減の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算関係書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、法人から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算関係書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠して計算関係書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算関係書類を作成し適正に表示するため理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算関係書類を作成するに当たり、理事者は、継続事業の前提に基づき計算関係書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に基づいて継続事業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における理事の職務の執行を監視することにある。

計算関係書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算関係書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算関係書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算関係書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、

監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

○不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

○計算関係書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するため、監査に関連する内部統制を検討する。

○理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

○理事者が継続事業を前提として計算関係書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうかを結論付ける。継続事業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算関係書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、法人は継続事業として存続できなくなる可能性がある。

○計算関係書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算関係書類の表示、構成及び内容、並びに計算関係書類が基礎となる取引や会計事象を適切に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<財産目録に対する意見>

財産目録に対する監査意見

私たちは、社会福祉法第45条の19第2項及び社会福祉法施行規則第2条の22の規定に基づき、社会福祉法人みつみ福祉会の令和2年3月31日現在の令和元年度の財産目録（社会福祉法人会計基準第7条の2第1項第1号イに規定する法人単位貸借対照表に対応する項目に限る。以下同じ。）について監査を行った。

私たちは、上記の財産目録が、全ての重要な点において、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているものと認める。

財産目録に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、財産目録を、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠するとともに、法人単位貸借対照表と整合して作成することにある。

監事の責任は、財産目録作成における理事の職務の執行を監視することにある。

財産日録に対する監査における監査人の責任

監査人の責任は、財産目録が、我が国において一般に公正妥当と認められる社会福祉法人会計の基準に準拠しており、法人単位貸借対照表と整合して作成されているかについて意見を表明することにある。

利害関係

法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

あとがき

最近、スマホ決済のアプリをダウンロードし、子どもも電子マネーデビューを果たしました。私が子どもの頃は小遣いを貯め貯金箱にジャラジャラと貯めたものです。昔と今を比べると生活様式は大きく変わったと感じます。また、新型コロナウィルスにおける新しい生活様式も数年先には当たり前のようになっているのだろうと思います。今はこのウィルスに対し辛抱のときですが必ず道は拓けます。今は大変でも思い返せばあんなことがあったと話せられる日が必ずきます。その日のためにコロナ社会と共存していきましょう。

みつみ福祉社会情報誌

フォーミー・トゥーミー vol.40

2020.8月発行

発行所：社会福祉法人 みつみ福祉会

発行人：婦木 治

〒 669-4132

兵庫県丹波市春日町野村 65-1 番地

TEL 0795-75-0314

FAX 0795-75-1694

URL <http://www.mitsumi.or.jp>



掲載した写真等は、個人情報保護法により、ご本人、ご家族のご理解の上使用しております。